

# 今後のケアマネジメントを考えよう

～介護保険制度改正の動向を踏まえて～

ケアマネジャーの資格更新制度の廃止、資格取得要件の見直し、主任ケアマネジャーの位置づけの明確化等、現在、介護保険制度の大幅な見直しが進められています。制度改正・報酬改定に関する最新情報を改正の背景と目的を踏まえて学び、今後の業務、地域の相談機能の在り方について意見交換を行い、知見を深めましょう。

日 時 令和8年 2月25日(水)13時半～16時半

## 内 容

- (1)これまでの改正と何が違うのか
- (2)人材確保と質のバランスをどう考えるか
  - ・ケアマネジャーの資格取得と更新制の見直し
  - ・処遇改善加算
  - ・介護支援専門員法定研修
- (3)地域の相談機能をどう考えるか
  - ・主任ケアマネジャーの役割分担・連携
  - ・主任ケアマネジャーの位置づけ

## 講 師

石山 麗子 氏

(国際医療福祉大学大学院 教授)

## 申込締切

2月18日(水)

- ・ホームページからお申込みください。
- ・申込み後、確認メールが届かない場合は、ご連絡ください。

定 員 40名 (先着順)

## 対 象

以下のいずれかに該当していること

- ・世田谷区内でサービスを提供している主任介護支援専門員
- ・ケアマネジャー研修【現任】事例演習(以上)修了者
- ・世田谷区職員等

## 注意事項

研修および研修資料等(動画含む)について、  
録音・録画・複製・撮影、第三者への提供、  
インターネット上の公開等を禁止します。

## 受講の流れ

- (1)研修日の前日までに、受講申込者の登録メールアドレス宛に研修用ZoomURLが届きます。
- (2)当日は送付されたURLからログインしてください。 時間に余裕をもって入室してください。
- (3)研修終了後に研修報告・アンケートにご回答ください。

※回答した受講者の事業所は、後日、研修センターホームページで研修受講事業所として公表されます。

## その 他

- ・原則、一人一台のパソコンでご参加ください。(難しい場合はその旨を事前にご連絡ください)
- ・本研修は「東京都主任介護支援専門員更新研修」における選択要件1に該当する研修です。主任介護支援専門員には、後日、修了証が発行されます。

<研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。>

詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>



この研修は、世田谷区のケアマネジメント研修のうち、自立支援・重度化防止に資する研修として認定し、参加料金を免除します。  
また、事業所当社で参加登録を公表します。

世田谷区ケアマネジメント研修  
自立支援・重度化防止に資する研修



## <担当>

世田谷区福祉人材育成・研修センター

見市・中村

電話：6379-4280

FAX：6379-4281